

2020年 8月 1号 関電疑惑を許さない! いのちを護る教育を! 平和憲法を護る!



## 冊子「**岐阜市の教育**」の**柴橋市長写真** 細江時代には市長写真とコメント掲載 令和元年版には **早川教育長写真** あるが?

昨年7月の中学3年生自死事件以来、改定議論が進んでいたと報道されている「岐阜市教育大綱」に「生命の尊厳は繰り返し子どもたちに伝えるべきとってきた」（柴橋市長）として、教育大綱に「生命の尊厳」明記の市長方針（市総合教育会議29日）が明らかにされました。7月30日新聞報道では、出席委員から市が示した重要方針の「**自由の相互承認**の意味が分からない」「『いじめを許さない』など具体的な意思を示すべきだ」などの意見がでた。と報道されました。（市総合教育会議はあと5回開催。8月素案。秋のパブコメ。会議構成・市長・教育長・教育委員5人。現大綱は2015年改定。）

大綱とは別に、冊子「岐阜市の教育」が毎年出されています。岐阜市の教育に関する方針・データ等の掲載された厚さ6ミリほどの本です。細江前市長時代には巻頭に細江市長写真と市長コメントが、まずあり、次に教育長の写真が掲載されていました。以前「市長の写真は色々な文書でしょっちゅう見る。教育委員会の出版物は教育長だけで良いのでは」と精読でお聞きした事がありました。確かにありましたが、細江時代には、聞き流されたのか、細江市長の写真が掲載し続けられました。

ところが、改選で柴橋市長になった途端、市長写真がなくなりました。細江時代には手を付けなかった「市長写真」を、改選柴橋市長の知らない間? に、「『削除』してしまえ」としたなら、教育委員会の「教育に関する確固たる方針」と言うよりも、教育長の「改選に乗じた暴挙?」といった言い方は、言いすぎでしょうか?

### 「中学生自死事件の処分対象者」が前面に出る不自然

自死事件の年を越した、新年早々の「岐阜市教育公表会」の司会者を教育長が行うと聞いて、抗議、変更を申し入れた経過があります。この時の司会者は田中事務局長に変更されましたが、そもそも、いじめ事件の会議を一年継続しながら、一方で「教育公表会」の準備は行い、「広く全国に岐阜市の教育を発信する」会の司会まで行う予定でした。更に、この時のテーマは「いじめ問題」でした。

柴橋市長は、この間、教育に関する会議で勉強を重ね意見も御ありであろう。新冊子「岐阜市の教育」には、巻頭にご意見と写真が掲載されるのが自然かと思います。

連絡先 岐阜市議会議員 松原のりかず 岐阜市沖ノ橋町1-21 でんわ 253-2500

# 大雨の季節だが、1級河川の草刈は？

先日、大雨になり、とりわけ飛騨地方は大被害となりました。防災対策には毎年神経を使うところですが、大雨になる相当以前に、市民から連絡があり「流水阻害の河川内の雑草を刈ってほしい」と要望され、現場を見ましたら、河川内全面に人の腰ほどの草が生い茂っていました。

河川課に伺いましたら、「この河は1級河川で岐阜県の管理」「県は秋にしか、刈りませんヨ」と。「県に要望しても・・・」と消極的？ 反応でした。担当が県では、直接アクセス出来ませんが、ひとまず「市民要望ですから『要望書』を出しておいて下さい。」とお願い。その後、大雨となり、雨の日に市民からは「草刈」の催促。

秋の草刈では「収穫」でもあるまいし、露の長雨、夏の台風、大雨がすぎて秋の枯れた草を刈っているのは「流水阻害の防止と言えないのでは」と思います。近年の雨は、先日の災害例を挙げるまでも無く滝のように降るので、一気に水が集まります。県の方針に錯誤があるなら関係自治体から指摘するのも仕事と思います。

その後、岐阜市河川課が県交渉努力の後、8月に草刈をして頂ける事となりました。

## 持続化給付金

字は合っているでしょうか？ 情けない話しですが最近、頓に物覚えが悪くなりました。市民から、この「給付金」について「頂けるでしょうか？」「対象になりますか？」と問い合わせがありました。

スーパーマーケットなどでの実演販売する人の事を「マネキン」と言うそうです。要請で色々な会場へ実演販売に出かけていたが、「コロナで、仕事がパッタリなくなりました」「どうしましょう。と思っていたところで、給付金の記事を見ましたが、私の仕事は個人事業主として対象でしょうか？」との内容です。

経済部にお願いし「対象になるか？」お聞きしましたが、市経済部も「国の制度」で詳しくは分からないし、ましてや、説明出来ない。と。一先ず、ありあわせの情報資料を市民にお渡しし「商工会議所の説明会」を紹介しました。しばらく経過して、「給付されました」と、お礼の電話がありました。

国も考えながら制度を作っていると思います。「やって（申請して）見ないと、分からない（給付されるか、だめなのか）」のでは。成功事例を蓄積し、文書化しておくのも大切な事と思います。「国制度で知らない」ではなく、「今までは、こんな成功事例がありますので、頑張ってください。」と説明会を紹介する行為は、市民への励ましと成り、岐阜市への信頼を得るきっかけともなります。寄り添うという事です。



松原のりかず  
☎058-253-2500